



## 太陽熱温水器

JIS A 4111 : 2021

(JSSDA/JSA)

令和 3 年 3 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	伊藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
(委員)	植木 晓司	国土交通省大臣官房官房営繕部
	鹿毛 忠継	国立研究開発法人建築研究所
	釘宮 悅子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	輿石 直幸	一般社団法人日本建築学会（早稲田大学）
	清家 剛	東京大学
	清野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会（三井ホーム株式会社）
	田辺 新一	早稲田大学
	永井 香織	日本大学
	原智彦	断熱・保温規格協議会
	福田 孝晴	一般社団法人日本建設業連合会（鹿島建設株式会社）
	藤野 珠枝	主婦連合会（藤野アトリエ一級建築士事務所）
	真野 孝次	一般財団法人建材試験センター
	山崎 徳仁	独立行政法人住宅金融支援機構
	吉田 可保里	T & T パートナーズ法律事務所

---

主務大臣：経済産業大臣 制定：昭和 54.1.1 改正：令和 3.3.22

官報掲載日：令和 3.3.22

原案作成者：一般社団法人ソーラーシステム振興協会

（〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-17-8 内神田ビル TEL 03-6811-7911）

一般財団法人日本規格協会

（〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530）

審議部会：日本産業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

審議専門委員会：建築技術専門委員会（委員会長 伊藤 弘）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>1 適用範囲</b>	1
<b>2 引用規格</b>	1
<b>3 用語及び定義</b>	3
<b>4 種類及び各部の名称</b>	6
<b>4.1 種類</b>	6
<b>4.2 各部の名称</b>	7
<b>5 材料</b>	9
<b>5.1 集熱体, シスターん及び貯湯タンクに用いる材料</b>	9
<b>5.2 外装箱に用いる材料</b>	10
<b>5.3 透過体に用いる材料</b>	11
<b>5.4 接続管に用いる材料</b>	12
<b>5.5 集熱部及び貯湯部に用いる断熱材</b>	12
<b>6 構造</b>	12
<b>6.1 一般事項</b>	12
<b>6.2 ポールタップ</b>	13
<b>6.3 ポールタップ吐水口と越流面との空間寸法</b>	13
<b>7 性能</b>	14
<b>8 外観</b>	16
<b>9 試験</b>	16
<b>9.1 集熱性能試験</b>	16
<b>9.2 貯湯量試験</b>	17
<b>9.3 保有水量試験</b>	17
<b>9.4 有効出湯効率試験</b>	17
<b>9.5 保温性能試験</b>	18
<b>9.6 耐圧試験</b>	19
<b>9.7 耐凍結性試験</b>	19
<b>9.8 耐空だき試験</b>	20
<b>9.9 出湯性能試験</b>	20
<b>9.10 強度試験</b>	20
<b>9.11 付着性試験</b>	21
<b>9.12 塩水噴霧試験</b>	21
<b>9.13 外装用プラスチック耐久試験</b>	22
<b>9.14 透過体耐久試験</b>	22
<b>9.15 反射体耐久試験</b>	22
<b>9.16 浸出性能試験</b>	23

	ページ
10 外観試験 .....	23
11 検査 .....	23
11.1 形式検査 .....	23
11.2 受渡検査 .....	24
12 表示・記載事項 .....	24
12.1 製品に表示する事項 .....	24
12.2 添付資料に記載する事項 .....	24
附属書 A (参考) 集熱性能試験の屋内試験方法 .....	25
附属書 B (参考) 保温性能の理論的な背景 .....	27
附属書 C (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表 .....	29
解説 .....	31

## まえがき

この規格は、産業標準化法第16条において準用する同法第12条第1項の規定に基づき、一般社団法人ソーラーシステム振興協会（JSSDA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS A 4111:2013**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

(4)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

# 太陽熱温水器

Solar water heater

## 1 適用範囲

この規格は、主として戸建住宅の給湯に用いる地盤面からの高さが 10 m 以下に設置される自然循環形太陽熱温水器（以下、温水器という。）について規定する。

なお、技術上重要な改正に関する新旧対照表を附属書 C に示す。

## 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 1415 高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法

JIS A 9504 人造鉱物纖維保溫材

JIS A 9511 発泡プラスチック保溫材

JIS A 9521 建築用断熱材

JIS B 1501 転がり軸受—鋼球

JIS B 2061 給水栓

JIS B 2301 ねじ込み式可鍛鋳鉄製管継手

JIS B 2302 ねじ込み式鋼管製管継手

JIS B 8410 水道用減圧弁

JIS B 8414 温水機器用逃し弁

JIS G 3131 熱間圧延軟鋼板及び鋼帶

JIS G 3141 冷間圧延鋼板及び鋼帶

JIS G 3302 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帶

JIS G 3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帶

JIS G 3313 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帶

JIS G 3314 溶融アルミニウムめっき鋼板及び鋼帶

JIS G 3317 溶融亜鉛—5 %アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帶

JIS G 3318 塗装溶融亜鉛—5 %アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帶

JIS G 3320 塗装ステンレス鋼板及び鋼帶

JIS G 3321 溶融 55 %アルミニウム—亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帶

JIS G 3322 塗装溶融 55 %アルミニウム—亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帶